

令和7年4月16日

各位

弘前市総務部契約課

令和7年度の入札・契約制度について

令和7年度の入札・契約制度について、前年度からの主な変更点を下記のとおりお知らせいたします。

記

1 総合評価落札方式における評価基準の見直しについて

優良工事表彰及び優良工事技術者表彰の項目での評価内容は、表彰を受けた工種を問わず、過去3か年度以内に国、県又は市から表彰を受けた場合に1.0点又は0.5点を加点することとしておりましたが、令和7年度からは総合評価落札方式で発注する工事と同じ工種で表彰を受けた場合にそれぞれ加点を行う取扱いに変更します。

【例】土木一式工事で発注する入札の場合、**土木一式工事**で発注した工事の**優良工事表彰**又は**優良工事技術者表彰**を受けた場合に加点します。

※この取扱いは令和7年度に表彰を受けた企業及び技術者から適用します。なお、経過措置として令和6年度以前に表彰を受けた企業及び技術者は、令和7年度以降も表彰から3か年度の間、工種を問わず加点を行うこととします。

担当：契約課契約係

電話：0172-35-1137